

2020年度

事業計画書

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団

事業体系

事業計画の概要	(1)
Ⅰ. 公益事業	(2)
1. 市民の芸術文化振興の企画と実施事業	
(くにたち市民芸術小ホール)	(2)
2. 郷土に関する文化の伝承と振興事業 (くにたち郷土文化館)	(4)
3. 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業	
(くにたち市民総合体育館)	(6)
4. 共通公益事業 (総務課)	(7)
5. 指定管理事業 (各館共通)	(7)
Ⅱ. 収益事業等	(7)
1. 付帯サービス事業	(7)
2. その他の事業	(8)
Ⅲ. 管理 (法人管理事業)	(8)
1. 役員及び役員会等に関する事業	(8)
事業計画の内訳	(10)
1. 自主・共催事業	(10)
(1) 市民の芸術文化振興の企画と実施事業	(10)
(2) 郷土に関する文化の伝承と振興事業	(14)
(3) 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業	(18)

事業計画の概要

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団は、設立時の基本理念を念頭に、定款に掲げた文化・スポーツ事業等を企画実施し、市民の文化、健康の向上を図り、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与する目的達成に努めます。

この目的を達成するため、

- 市民の芸術文化振興の企画と実施事業(定款第4条第1号)
- 郷土に関する文化の伝承と振興事業(定款第4条第2号)
- 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業(定款第4条第3号)
- 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業(定款第4条第4号)
- 市より受託する文化・スポーツ及び健康増進事業(定款第4条第5号)
- 市より受託する施設の管理運営事業(定款第4条第6号)

などの事業を実施します。

当財団は、国立市との連携により、市民芸術小ホール及び郷土文化館を核として、国立市に文化が香るまちづくりを推進させるために芸術文化施策を充実させ、長期的視野に立って芸術を育む良質の土壌を作ります。また、市民総合体育館を核として、市民の多種多様なスポーツ・レクリエーションのニーズに対応し、体力の向上や心身の健康の保持・増進、余暇の充実を図ってまいります。

市民芸術小ホールでは、財団および市事業の平日開催を促進し、市民が施設利用・予約を行いやすい環境を整備することで市民利用日数と利用料収入の増加を目指します。

同時に、施設・設備の老朽化が進み補修や更新の頻度が高まる中、利用者の安全と施設利用の要望に配慮しつつ、施設の維持管理に努めます。

事業では、市民が舞台鑑賞のみならず出演や参加をする機会を設けることで新たな価値観や人生の豊かさを享受できる事業を行います。また、乳幼児を抱える子育て世代の市民、高齢者、しょうがい者、外国人、ひきこもり者などが地域での活動に参加しやすくする社会的包摂機能を芸術文化が担う方法を模索していきます。さらに、東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムの活用や外部助成金獲得、芸術団体等との共催・連携により芸術的価値とスケール感ある事業を実施していきます。

これらの動きや事業について、2019年度から本格的に取り組みを始めたSNS（ツイッター）とデジタルサイネージの活用を引き続き進めるとともに、財団メールマガジンの新設で広報業務のさらなる充実をめざします。

施設の運営・事業展開にあたっては「国立市文化芸術条例」や「国立市文化芸術推進基本計画」の理念を見据えながら進めていきます。

また、これまで開催してきた「くにたちアートビエンナーレ」については、全国野外彫刻コンペティションを軸に2015年、2018年の2回開催してきました。その彫刻作品は大学通り及び

さくら通りの緑地帯に 16 作品が設置され、市民に親しまれてきています。一方、市民の中には「くにたちアートビエンナーレ」に対して、地域や市民がより多く参画することができるアートプログラムを望む声も多く、野外彫刻コンペティションとして継続することの意義が問われてきています。

このような現状の中、野外彫刻コンペティションを継続することは、今後課題を残すことも考えられるため「くにたちアートビエンナーレ」を 2019 年度で一旦中止します。

2020 年度は、「国立市文化芸術推進計画」の基本理念に沿って市内外の様々な主体が連携、協働し、芸術文化を通じた人々の活動や交流を促進するための調査や仕組みづくりをアーツカウンシル東京などの協力を得て進めていきます。

また、谷保天満宮、本田家住宅、旧国立駅舎、古民家などに代表される市内に現存する有形・無形の歴史的文化的遺産は、市民が国立市に強い誇りと愛情を感じる気持ちを育む重要な要素の 1 つです。これらの歴史的文化的遺産の適切な保護と活用は郷土文化館を中心に行い、将来にわたって市民共有の財産として守っていきます。

市民総合体育館では、小学生から大学生、社会人、高齢者も含め様々な団体に出演を呼び掛けて東京五輪音頭 2020 の映像を作成します。YouTube にアップするとともに、4 月に発表会を行います。東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成と、国立市の PR を狙います。

また、高齢者は健康に対する関心が高く総合体育館事業への参加も多いですが、今までは試行として開催してきたインターバル速歩の講習会を、高齢者向け事業の柱の一つとして、記録ノートを作成するなどして参加者の増加を図っていきます。

以上、2020 年度においても、3 館の施設運営にとどまらず、各機関と連携して文化、芸術、スポーツによる地域づくりをめざします。

以上の柱に沿った 2020 年度の事業計画は、次のとおりです。

I. 公益事業

1. 市民の芸術文化振興の企画と実施事業(くにたち市民芸術小ホール)(定款第 4 条第 1 号)

〈2020 年度の事業目標〉

貸館事業と自主事業それぞれの充実を行うことで互いに補完し収入と運営の安定をめざします。貸館については、引き続き財団や市による土日祝日の利用をできる限り抑制し市民利用を促進します。自主事業については鑑賞・講座・ワークショップ・アウトリーチなどさまざまな市民の参画手法を設定しより広く深く、また幅広い世代が事業へかかわれる体制を充実させます。さらに、共催形式や助成金の活用で支出を減らすとともに幅広い内容・出演者の起用を狙います。

◎重点事業

- 乳幼児から高齢者までが参加できる事業および市民の参加によって展開する事業の実施
- オリンピック・パラリンピックの文化プログラムや外部芸術団体の助成・協働による事業
- 芸術による社会包摂機能の追求

◎目標数等

- | | |
|--------------------|----------|
| (1) 利用料収入（単年度収入） | 20,000千円 |
| (2) 利用者数（年間施設利用者数） | 68,000人 |

ア. 芸術文化事業

(ア) 芸術環境創造事業

① 教育、福祉、まちづくりと連携した地域貢献事業

「国立市文化芸術条例」や「国立市文化芸術推進基本計画」、「劇場法」にもうたわれる社会包摂の考え方を具現化させる事業を引き続き行います。市内の福祉関連団体や近隣市の文化施設との連携による事業展開、新たにアーツカウンシル東京と実施していくアートによるまちづくりプロジェクトとの連携を進めていきます。

② 学校教育との連携事業

(一財) 地域創造「公共ホール音楽活性化事業」の活用により、学校等の地域コミュニティでのアーティストによるアウトリーチで、現場が抱える課題解決に取り組みます。また市と大学との包括連携協定をふまえた国立音楽大学所属の演奏家および制作者育成を目指すコンサート事業の継続・充実を図ります。

③ 地域の芸術文化資源を活用したまなび事業

講師と参加者が学び合う場の提供として「市民一芸塾」を引き続き開催します。また地域の専門家とプロのアーティストの協働により市内の小学生を対象としたダンス舞台作品を創作し、市内および都内での発表を行います（東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム）。

(イ) 芸術振興事業

① 芸術文化の創造事業

ホール施設の特性（舞台構造、客席数）とこれまでの事業実施で培った実績を活かし、こどもから高齢者まで楽しめる演劇事業、市ゆかりの芸術家と市民による協働事業、これまでの事業実施実績を活かした打楽器系総合イベントなど国立でしかつくりえない舞台作品を創作し、特性あるホールとして地域への浸透を図ります。

② 芸術文化の継承事業

古典芸能やクラシック音楽など、時代を超えて継承され次世代につなげていくべき作品を、できるかぎり多くの鑑賞者が触れる事が出来る環境を創出していきます。また子どもたちを対象に、体験型事業を通じた継承普及を目指します。

③ 芸術文化の交流・支援事業

おもに地域で活動する、多様多彩な音楽公演を提供できるアーティストによるコンサート、鑑賞者とともに若手芸能家の育成を目指す事業を開催します。

④ 創客、利用拡大事業

公益事業として無料、入場制限なしの「ランチタイムコンサート、ランチタイムステージ」を定期的で開催し、鑑賞者・出演者両面からの芸小ホール利用者の裾野を広げていきます。ホール利用の空き日を活用した「ホールとグランドピアノのシェアプログラム」を継続し、ホール活用の促進を図ります。

(ウ) その他

① 自主事業、連携事業企画調査事業

事業企画推進に関わる職務能力および地域との連携を深めるコーディネート力の向上を図るため、研修参加等の機会を設けます。接遇についても職員間の標準化をめざし引き続き向上に務めます。その他モデル的事業の視察研修や全国公立文化施設協議会、一般財団法人地域創造など先進機関が開催する研修・講座を活用します。

② 実行委員会参画事業

地域の芸術文化活動団体が主体的に運営する「くにたち音楽祭」、「吹奏楽フェスティバル」の開催支援など、各団体の交流と活動の自立を促進し、市民による芸術文化活動が充実するよう環境整備に協力します。ファミリーフェスティバルやくにたちギャラリーネットワークとの連携事業も継続します。

2. 郷土に関する文化の伝承と振興事業(くにたち郷土文化館)(定款第4条第2号)

〈2020年度の事業目標〉

地域に貢献する郷土文化館を目指すため、専門職員としての学芸員の専門性を活かし、くにたちの歴史、文化、環境等を啓蒙、啓発するための企画展示、資料収集、講座事業等を行います。また、参加型の事業を充実させ、利用者の調査、研究等に対応できるよう生涯学習活動の支援を行います。

◎重点事業

- 駅舎再築オープンに伴い旧国立駅開設当時のまちの様子や開発状況の企画展示
- 紙を素材にして様々な創作品を展示する紙の工芸展
- 滝乃川学園をテーマとした企画展示

◎目標数等

- | | |
|---------------|---------|
| ○郷土文化館見学等の来館者 | 25,000人 |
| ○古民家見学等の来館者 | 15,000人 |

ア. 郷土文化事業

(ア) 郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保存、調査研究、教育支援のための事業

郷土文化館では、博物館類似施設として、「過去・現在・未来を結ぶ」をメインテーマとして、地域文化の継承と発展を目指します。資料保存機関としての機能を生かしつつ、さまざまな企画展示及び企画事業を通じて、地域の人々の学びの拠点として資料の公開及び普及活動を展開します。また、自然環境に恵まれた立地特性を生かし、附属施設の古民家及び「城山さとのいえ」と連携して事業を推進します。

① 展示事業

・常設展示

「多摩川が育んだ段丘とともに生きる私たち」をメインテーマに、そこに暮らす人々の生活や文化と自然について時系列的に展示します。また、展示イメージを変更することなく、スマートフォンを利用したミュージアム展示ガイドを活用し、見学者の増加を目指します。

国立市古民家を集会や事業のために利用拡大を図り、市民が集える施設としての活用を図ります。

・企画展示

資料収集事業による収蔵資料等を活用し、時機に合わせて郷土に関する文化の伝承、振興に資する企画展を実施します。春季企画展は、旧国立駅舎再築工事が終了し、オープン記念に合わせ、旧国立駅開設当時を中心とした資料により、駅舎が創建された頃のまちの様子や開発状況を紹介する企画展示を行います。また、日頃より市内で個別に活動しているグループとの共催事業として、紙を素材にして様々な創作品を展示する「紙の工芸展」を実施します。秋季企画展では、日本で最初の知的しょうがいしゃのための福祉施設である滝乃川学園に関する資料について、写真資料を中心に展示を行ないます。

② 資料収集・調査・研究事業

・変貌する谷保地域の郷土史、都市環境等に関する資料等の収集、整理を進め、目録等を刊行するほか、展示に伴う調査研究、写真撮影等の成果を報告書や解説書にまとめます。

・資料保存機関の役割を果たすため、収蔵庫の整備を行い、保存スペースの確保を図るとともに、デジタルデータ化を推進して、収蔵資料の公開に努めます。

・館収蔵資料や市役所広報担当移管写真等のうち、資料的価値が認められ、利用頻度の高い資料のデジタル化を図ります。

・資料研究室の資料を、中央図書館とネットワーク上で運用するため、資料の電算システムによる受入、排架作業等を行います。

③ 講座事業等

・企画展示に関連したテーマで、より詳細な内容を学ぶ機会として専門家を招き講演会を実施します。

・館所蔵の近世資料、及び、くにたちの暮らしに関する資料を活用し、郷土の歴史を学ぶ講座を行います。

・国立の自然環境を座学とフィールドワークから学ぶ講座を行ないます。

・学芸員の専門性及び資質を生かし、小学生対象体験型講座(民具案内)や中学生職場体験、学芸員実習など学校教育の支援を行ないます。

(イ) 市民が参加及び体験する事業

・市民の郷土文化に対する興味と関心を高め、市民自らが参加するきっかけづくりとして、世代を超えて交流できる参加体験事業を実施します。市民の参加による地域づくりや仲間づくりの機会を増やします。

① 郷土の伝統文化を学ぶ体験事業

・わら細工等地域の伝統文化を理解し、親しむ体験講座を実施する他、市内の小学3年生を対象に郷土文化館収蔵の民具資料を使い、昔の暮らしを体験する事業を実施します。

② 郷土の自然環境を学び体験する事業

・小学生を対象に生き物や自然の観察を通して自然の大切さを学び、その成果を参加者でまとめていきます。

・専門家による天文学の講演と、大型天体望遠鏡を使って星座を観察します。

・施設周辺の自然環境や歴史が、随時学び合えるように、職員による散策ガイドや展示解説を実施します。

イ. 市内遺跡整理調査業務受託事業

国立市から市内遺跡調査の整理及び報告書の作成業務を受託し、文化財保護の普及に寄与します。

3. 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業(くにたち市民総合体育館) (定款第4条第3号)

<2020年度の事業目標>

小学生の運動能力の向上

◎目標数等

○館内施設利用者数 210,000人

○屋外施設利用率 85%

ア. スポーツ及びレクリエーション事業

① オリンピック種目に挑戦

小学生を対象にオリンピック種目の体験会を開催します。従来は毎年1種類の新規種目を開催してきましたが、2020年度は2種目～3種目に挑戦します。具体的には7人制ラグビーやボクシング等を想定しています。

② 小学生の体力向上

毎年、全国共通で小・中学生を対象に体力・運動能力調査が行われています。2018年度から第一小学校の児童を対象に体力テスト対策事業を行っています。2019年度は7種目中5種目で対策事業を行いました。対象学年も3年・4年生の2学年から全学年で行いました。その結果、73%の割合で国立市平均を上回ることができました。2020年度は第一小学校以外の小学校でも対策事業を行うことを検討します。

③ 関係機関との連携

国立市体育協会や東京女子体育大学、市内スポーツ施設との連携を強化します。特に東京女子体育大学は地域の方を対象としたスポーツの公開講座を開催していますので、講座のPR等に協力するなどしていきます。財団の広報誌やホームページを活用し、他機関のスポーツ情報も提供していきます。

④ 予約システムの改善

2016年1月から導入した予約システムも2020年度末に更新します。現在のシステムは総合体育館に来なくても体育館やテニスコート等を仮予約できると利用者の方には概ね好評です。ただし、利用状況が分かりづらい等の意見があることから、国立市と協議しシステムを改善していくよう努めます。

⑤ 総合型地域スポーツクラブ設立への協力

国立市は2020年度に総合型地域スポーツクラブの設立を目指しています。財団としてもクラブの設立・運営に協力していきます。

⑥ SNS の活用

メールマガジンやツイッター、ブログなどを導入し、情報発信力を高めます。

イ 学校開放受付業務受託事業

国立市から国立市立小・中学校の施設開放事業に係る受付事務を受託し、市民がスポーツをする場の提供を行い、利便性の向上を図ります。

ウ 特定保健指導における運動継続支援業務受託事業

国立市から国民健康保険が実施する特定保健指導における運動継続支援業務を受託し、市民の健康増進に寄与します。特に特定保健指導終了後も参加者が継続して運動できるよう努めます。

4. 共通公益事業(総務課)

ア. 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業 (定款第4条第4号)

国立市の芸術、文化、スポーツの振興に寄与すると認められる市民団体等に対して、その事業に必要な費用の一部を助成し、市民の芸術、文化、スポーツ活動のより一層の振興を図っていきます。

イ. 公益財団広報紙「オアシス」の発行等事業(定款第4条第7号)

市民向けに公益財団広報紙「オアシス」を発行します。その内容をホームページに掲載し市内外にも情報を発信していきます。

ウ. 指定管理事務

各館の指定管理事業に係る予算編成、予算執行管理等を適正に行います。

5. 指定管理事業(各館共通)(定款第4条第6号)

ア. それぞれの施設の目的・特徴を活かし、施設のより効率的な運営と公平な市民サービス向上に努めます。

(ア) 嘱託員の一層の接遇を含めた資質向上に努めます。

(イ) 専門員の専門性を高めるために研修を積み、施設としての役割を十分に果たすとともに広範な市民のニーズに応えられるよう努力します。

(ウ) 国立市の推薦に基づいて採用された固有職員を除き、財団独自で雇用した固有職員の処遇の改善を実施します。

イ. 市民の自発的な諸活動を支える施設の運営、設備の整備に努めます。

II. 収益事業等

施設利用者の利便性を考慮し、各施設における需要に応えたサービス事業を行います。

1. 付帯サービス事業(定款第4条第2項)

- ア. チケット販売事業(くにたち市民芸術小ホール)
- イ. 飲料水等販売事業(くにたち郷土文化館・くにたち市民芸術小ホール)

- ウ. グッズ等販売事業(くにたち郷土文化館・くにたち市民芸術小ホール)
- エ. 体育用品の販売事業(くにたち市民総合体育館)

2. その他の事業

- ア. 公益事業外の施設貸与事業

Ⅲ. 管理(法人管理事業)

1. 役員及び役員会等に関する事業 (定款第4条第7号)

ア. 理事、監事及び評議員の任期

- (ア)評議員 2019年5月30日から就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
- (イ)理事 2019年5月30日から就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
- (ウ)監事 2019年5月30日から就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

イ. 理事会等の開催

- (ア)理事会 年3回
- (イ)評議員会 年3回
- (ウ)決算監査、中間監査 各1回

事業計画の内訳

1. 自主・共催事業

(1) 市民の芸術文化振興の企画と実施事業（定款第4条第1号）

[芸術文化事業]

(ア) 芸術環境創造事業

①教育、福祉、まちづくり連携による地域貢献事業

計画事業 通し番号	計		
	事業名	自主・共催	実施月
○ 1	芸術文化で地域と福祉をつなぐライフステージ事業 123&◎シアター（計2回×2公演）	自主	6月、10月
2	歌声ひろば（スタジオ1回）	自主	5月
● 3	（仮称）くにたちアートプロジェクト事業	自主	通年

②学校教育との連携事業

4	くにたちデビューコンサート	自主	後期
● 5	公共ホール音楽活性化事業「金管カルテット」 （コンサート1回、アウトリーチ4回）	共催	後期

③地域の芸術文化資源を活用したまなび事業

6	市民一芸塾（3回）	自主	秋・冬・春
7	市民一芸塾作品展	自主	4月
8	野外彫刻展受賞者個展	自主	10月・3月
○ 9	放課後ダイバーシティダンス	共催	4～7月

(イ) 芸術振興事業

①芸術文化の創造事業

● 10	Xenakis et le Japon （展示、講演、ミニコンサート、WS等）	自主	8月
○ 11	鼓童 交流公演2020	共催	9月
● 12	【リーディング】『夜ヒカル鶴の仮面』アジア多言語ワーク・イン・プ ログレス 発表公演～タイ・香港・マレーシア・韓国・日本～	共催	11月
● 13	Synchro（シンクロ・和太鼓&和楽器） 全国ツアー 東京多摩公演	共催	7月
● 14	多和田葉子 複数の私vol.05+ステージレーションシリーズⅡ 音楽劇創作に向けた準備と市民ワークショップ	自主	11月～3月

②芸術文化の継承事業

☆ 15	フレッシュ名曲コンサート（室内楽） ピアノアンサンブル	共催	1月
☆ 16	ホール寄席	自主	12月
○ 17	【夏休み子ども向け企画】 こども寄席（2回）	自主	7月
18	芸小シネマ	自主	夏
19	くにたち市民オーケストラ 2020年ニューイヤーコンサート	共催	1月

画 事業内容及び説明	予算額 (千円)
<p>舞台芸術に親しむ公演として、たちかわ創造舎を拠点とする劇団のファミリー向けレパトリーを上演します。</p> <p>特に高齢者層に人気の事業を再開します。往年の歌声喫茶をほうふつとさせる雰囲気、出演者と参加者が声を合わせて童謡から歌謡曲、シャンソンなどを生演奏で歌います。</p> <p>新たにアーツカウンシル東京と連携し、「国立市文化芸術推進基本計画」の基本理念に沿って市内外の様々な主体が連携、協働し、芸術文化を通じた人々の活動や交流を促進するNPOによる拠点づくりを進めていきます。</p>	3,570
<p>国立音楽大学の協力で、これからの音楽芸術を担う若手音楽家に発表の機会を与える育成支援事業を行います。</p> <p>音楽家による地域でのアウトリーチを4回以上、ホールでの演奏会を1回行い、ホールの活性化と音楽分野における創造的な芸術環境づくりを目指します。(一財)地域創造共催。</p>	1,542
<p>地域の専門家を講師として招聘して、市民向けに造形や実演の文化芸術講座を開催します。</p> <p>2019年度に実施した3講座の受講生による成果の発表展示を行います。</p> <p>くにたちアートビエンナーレ野外彫刻展で受賞した作家2名の作品を展示する個展を開催します。</p> <p>オリ・パラ文化プログラム。子どもたちとアーティスト、地域のダンス関係者らと舞台作品を創作します。芸小ホールで発表後、都内のホールでも上演します。東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京との共催事業。</p>	253
<p>オリ・パラ文化プログラム協力事業。20世紀を代表する作曲家・クセナキスを紹介するプロジェクト。世界的打楽器奏者の加藤訓子氏主宰、演奏会や展示など複数のイベントを実施。</p> <p>現代和太鼓アンサンブルの音楽を築いたリーディングカンパニー鼓童若手奏者による地域交流公演を行います。</p> <p>京都造形芸術大学助成事業。日本語戯曲を多言語化しアジア5カ国の俳優によりリーディングで発表。京都でクリエイションを実施し、東京での発表を芸小で行います。</p> <p>鼓童出身のアーティストが、和太鼓・和楽器の可能性を広げるべく結成したユニットによる初の全国ツアー。</p> <p>国立市出身の世界的小説家・多和田葉子による書下ろし新作音楽劇(オペラ)公演を、市民出演で2021年度に開催します。それに向けての準備・制作・稽古を2020年度に行います。</p>	2,129
<p>東京音楽コンクールピアノ部門第一位受賞者によるアンサンブルコンサート。地域住民がクラシック音楽に親しむ機会づくりと、新進演奏家を支援することを目的とします。</p> <p>落語事業として、第一線で活躍する落語家の話芸を味わう寄席公演を開催。</p> <p>若手落語家指導で、江戸情緒や昔の暮らしなどに受け継がれる芸を通して親しみ、話芸の世界を体験する小学生向け落語講座を開催します。</p> <p>(公財)ポララ伝統文化振興財団制作のドキュメンタリー映画を上映し、優れた伝統工芸技術や民俗芸能の紹介をします。</p> <p>くにたち市民オーケストラによる管弦楽の名曲コンサートを、共催事業として行います。</p>	2,077

③芸術文化の交流・支援事業

計画事業 通し番号	計		
	事業名	自主・共催	実施月
○ ● 20	2020国際子どもと舞台芸術・未来フェスティバル 子ども向け演劇公演	自主	5月
21	スタジオコンサート(5回) vol. 96~vol. 100	自主	4・5・6・ 後期
22	くにたちすたじお寄席 43-45回	自主	6・9・3月

④創客、利用拡大事業

○	23	ランチタイムコンサート・ランチタイムステージ(10回)	自主	毎月
○		イブニング・コンサート(2回)	自主	8月・12月
	24	ホールとグランドピアノのシェアプログラム(8回)	自主	通年

(ウ)その他

①自主事業、連携事業企画調査

	25	スタッフ・ディベロップメント事業	自主	通年
	26	地域連携、公文協、地域創造等連携交流事業	自主	通年
	27	その他事業(オアシス、助成、観まちバナー広告、消火栓広告、くにたちポイント)	自主	通年

①実行委員会参画事業

○	28	第44回 くにたち音楽祭	共催	6月
○	29	第26回 国立市吹奏楽フェスティバル	共催	9月
○	30	ファミリーフェスティバル(ファンファーレ、春風コンサート、呈茶、エントランスコンサート)	共催	5月
	31	ギャラリーネットワーク連携事業	共催	10月、11月
○	32	わくわく子どもフェスタ	共催	2月

- こどもおすすめ事業
- ☆ 協賛事業
- 新規事業

画	予算額 (千円)
事業内容及び説明	
日本で初めて開催される「アジテジ世界大会」(子どもと文化についての専門家会議)の一環事業で、海外(アルゼンチンまたは韓国)からの招聘作品(子供向け)を上演します。	1,419
70席のスタジオで、音楽を身近に親しみやすく体験するコンサートを開催します。	
真打ち昇進を目指す若手落語家の話芸を聴き、若手の成長を応援する定例落語会を引き続き開催します。	

入場無料、入場制限無しで公益事業として開催します。昼時に飲食の出来るハーフタイム公演として実施し、音楽に加え、多彩な実演芸術を紹介します。	72
8月、12月に上記事業を夕方に移して開催します。	
ホール利用の予約が少ない平日に、ホールとコンサートグランドピアノの利用を1時間単位で分かち合う利用体験事業を、利用促進事業として実施します。	

職員が、接遇、企画力、コーディネート力の育成を図る目的で、講座・研修事業へ参加します。	3,583
公文協支援員派遣事業による研修や、中核的劇場などで行われる研修や交流事業に参加した ち、事業連携等の試行事業を行います。	
施設見学の受け入れ、中学生の職業体験の受け入れを行います。助成金交付事業、財団広報誌オアシス等の 宣伝業務、芸術文化情報の発信事業を行います。	

参加団体で実行委員会を組織して運営し、市内で活動する様々な音楽団体による、合同発表公 演を開催します。	393
参加団体で実行委員会を組織して運営し、主に中高の吹奏楽団体による合同発表公演を開催し ます。	
財団、体育協会の共催によるファミリー向け事業を行う中で、芸術小ホールでは、吹奏楽公 演、呈茶などを行います。	
市内で営業している画廊の連絡協議団体が、市民向け公益事業を開催します。	
立川子ども劇場くにたち支部などが実行委員会を組織して、子ども向けの様々な事業を行いま す。	

(2) 郷土に関する文化の伝承と振興事業 (定款第4条第2号)

[郷土文化事業]

ア. 郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保管、調査研究、教育支援のための事業

① 展示事業

・ 常設展示

計画事業 通し番号	計		
	事 業 名	開催形態	実施月
1	くにたち郷土文化館 常設展示	自 主	通年
2	ハケと生き物の展示	自 主	通年
3	施設及び周辺環境整備事業	自 主	通年

・ 企画展示

● ○	4	春季企画展 「赤い三角屋根」誕生－国立大学町開拓の景色－ (仮題)	自 主	4月～5月 6週間
○	5	共催企画展 「第23回 紙の工芸展」 (仮題)	共 催	9月 3週間
● ○	6	秋季企画展 「滝乃川学園－写真資料を中心に－」 (仮題)	自 主	10月～12月 6週間
○	7	冬季企画展 「むかしのくらし」展	自 主	1月～3月 8週間

② 資料収集・調査・研究事業

	8	資料保存に伴う修復及び調査・研究事業	自 主	通年
	9	地域資料の整理	自 主	通年
	10	収蔵資料の整理	自 主	通年
	11	資料のデジタル化事業	自 主	通年
	12	図書資料整理	自 主	通年
	13	地域資料等の購入・収集および調査・研究・教育普及事業	自 主	通年
	14	調査、研究等の書籍刊行事業	自 主	随時

画	予算額 (千円)
事業内容及び説明	
「多摩川が育んだ段丘とともに生きる私たち」をテーマとして、国立市の歴史、民俗、自然の各分野について学んでもらうことを目的としています。基本的なスペックを維持しつつ、新収蔵資料の展示を中心に、ゾーニングの見直しを行います。	261
研究者の協力のもと、ハケや府中用水に生息する生きものについて、生体展示または標本や剥製などの資料を通じて親んでもらうことを目的としています。自然学習への関心を高める展示を継続します。	
地球温暖化や省エネについて考えてもらうことを目的としています。来館者、見学者がくつろげる空間づくりを、ハード、ソフト面で行います。	

旧国立駅舎再築オープンに伴い、駅舎が創建された頃のまちの様子や開発状況を紹介します。	1,833
紙を素材にして様々な創作品を紹介します。市内で活動するサークルと共催で、会期中に紙の特性や魅力を学びながら、子どもから大人まで楽しめる体験事業を行います。	
日本で最初の知的しょうがいしゃのための福祉施設「滝乃川学園」に関する資料について、写真資料を中心に紹介します。	
当館所蔵の民具を展示し、昔の暮らしや道具について学習を深めることを目的とします。小学校3年生の授業カリキュラムにも対応させる内容とします。	

将来の利用に向けた資料保存と、企画展示を目的として、国立市に関する資料の調査・研究および保全、修復を行います。	2,629
西野敏雄家より寄贈された資料（美術・写真・民具）の整理を行います。	
館収蔵資料及び新規収蔵資料の整理を進め、適切な保存環境を維持します。収蔵庫の資料の再調査、整理を行い、データベース化を促進します。	
館収蔵の紙資料や、市役所広報担当移管写真等のうち、資料的価値が認められ、利用頻度も高い資料群のデジタル化および、その情報入力促進を図ります。当館所蔵および移管資料に係る聞き取りテープの筆耕を行い、刊行に向けた準備を進めます。	
資料研究室の資料を、中央図書館とのネットワーク上で運用するため、図書等資料の電算システムによる受入、排架作業等を行います。	
他の社会教育機関と連携し、地域資料の収集活動および地域史に関する調査・研究を行います。また資料研究室において書籍の購入等を通じた国立市とその周辺地域の地域史に関連する登録書籍の充実を図り、生涯学習の支援等に資するようにします。	
年報、研究紀要、収蔵資料の目録など、調査・研究の成果を書籍にまとめて刊行します。	

③講座事業（教育・学習支援事業）

計画事業 通し番号	計				
	事	業	名	開催形態	実施月
15	講演会事業			自 主	年間4回
16	自然講座「くにたちの自然といきものの関わり」（仮題）			自 主	年間4回
17	歴史講座「くにたちの古文書を読む」（仮題）			自 主	年間4回
○ 18	ガイドツアー			自 主	随時
19	学習支援事業			自 主	随時

イ．市民が参加及び体験する事業

①郷土の伝統文化を学ぶ体験事業

○ 20	小学生民具案内（全11校）	自 主	1月～3月
○ 21	わら細工教室（2回）	自 主	8月・12月
22	干支の折り紙教室	自 主	11月
23	国立市古民家 展示と公開	自 主	通年
○ 24	国立市古民家事業・季節の飾り付け	自 主	随時
○ 25	国立市古民家事業・伝統行事	自 主	随時

②郷土の自然環境を学び体験する事業

○ 26	くにたち自然クラブ（全7回）	共 催	6月～12月
○ 27	星空ウォッチング（全3回）	自 主	12月～2月
○ 28	冬のいきもの探し	共 催	1～3月

○ こどもおすすめ事業

● 新規事業

画	予算額 (千円)
事業内容及び説明	
企画展示に関連し、より詳細な内容を学ぶ機会として専門家などを招き講演会を行います。また、国立市の歴史・文化を学ぶ機会として、常設展示とも関連するテーマに基づいた講演会を企画します。	283
くにたちの自然環境について座学とフィールドワークから学ぶ講座を、場所やテーマを代え4回の講座を行います。	
くにたち郷土文化館所蔵の近世資料、及び、くにたちの暮らしに関する資料を活用し、国立の歴史を学ぶ講座を行います。4回の講座設定で多面的な学習機会を提供します。	
来館者に向けて展示解説や周辺の散策ガイドなどを行います。	
小学校出前講座や中学生職場体験・学芸員実習など、学校教育の支援を行います。	

市内公私立小学校全11校3年生を対象に、郷土文化館収蔵の民具資料を使い、昔の暮らしぶりを体験する機会とします。学校教育の授業カリキュラムと連動した事業です。	589
購入もしくは寄贈されたわらを利用して、わらぞうりやしめ縄作りなどの体験教室を行ないます。	
翌年の干支を制作することを通じて、日本の伝統文化である「折り紙」を体験してもらう機会とします。	
国立市有形民俗文化財・復元民家・旧柳澤家を一般に公開、活用します。	
寄贈を受けた節句飾り等季節に応じた展示（端午の節句、七夕飾り、雛人形飾りなど）を行います。城山さとのいえの来館者も楽しめるよう、共通の飾り付けを行います。	
古民家を活用して、四季の伝統行事（十五夜団子・まゆ玉飾り・豆まき、ひし餅作り）を行います。	

小学生を対象に、生き物や自然の観察を通して自然の大切さを学ぶことを目的として、様々な体験を行います。	278
専門家による天文学の講演と、大型天体望遠鏡を使って星座を観察します。	
自然クラブ卒業生を対象とした、ジュニアリーダー育成を目的としてフィールドワークを中心とした講座を実施します。動植物など、自然の観察方法を体験しながら体得する機会とします。	

(3)市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業(定款第4条第3号)
〔スポーツ・レクリエーション事業〕

①健康づくりのスポーツ事業

計画事業 通し番号	計		
	事業名	開催形態	実施月
1	やさしいヨガ①～④ (4回 各8日間)	自主	5月・8月 10月・2月
2	初めての気功と健康太極拳①～⑤ (5回 各8日間)	自主	4月・6月 9月・11月 1月
3	太極拳24式・48式①～⑤ (5回 各8日間)	自主	4月・6月 9月・11月 1月
4	水中リズムウォーキング①～④ (4回 各8日間)	自主	4月・9月 11月・1月
5	骨盤調整&エアロビクス①～④ (4回 各8日間)	自主	4月・6月 10月・1月
6	楽しいフラダンス①～③ (3回 各6日間)	自主	4月・9月 12月
7	大人の初心者水泳教室(1回 8日間)	自主	5月～7月
8	インターバル速歩	自主	4月～3月

②スポーツ及びレクリエーションの普及事業

9	初心者ゴルフ教室 (1回 12日間)	自主	4月
10	レベルアップゴルフ①・② (1回 12日間、1回 6日間)	自主	9月・2月

③親と子どものスポーツ体験事業

○	11	親子体操教室①～③ (3回 各8日間)	自主	5月・9月 1月
○	12	親子野球教室①・② (2回 各1日間)	自主	10月・3月
○	13	親子スイミング教室①・② (2回 各6日間)	自主	5月・10月 2月

- こどもおすすめ事業
● 新規事業

画	予算額 (千円)
事業内容及び説明	
ヨガの基本的な動作をわかりやすく取り入れ、身体をリラックスし心身のリフレッシュと健康増進を図ります。	5,487
初心者向けの13勢基本法の太極拳にゆっくりした呼吸法を取り入れ、足腰等を鍛錬し健康増進を図ります。	
中国武術の一派を基に制定された健康運動法として、中国政府が編纂、制定した簡化太極拳を学び健康増進を図ります。	
水中を歩いたりストレッチ・ダンス等を行うことにより、浮力を利用して身体全体を動かし、健康増進を図ります。	
音楽のリズムに合わせた有酸素運動に加えて、骨盤を調整するストレッチを取り入れ、健康な身体づくりと健康増進を図ります。	
音楽に合わせてバランスを取りながら、優雅に全身を動かすことにより健康増進を図ります。	
勤労者向けの夜間講座です。総合体育館を活用するため、夜間に室内プールの利用が少ないことから水泳教室を開催します。	
心肺機能と脚筋力を向上するインターバル速歩の講習会です。毎月第1金曜日に実技を行うほか、随時、座学を開催します。	30

ゴルフの基本的な技術指導を行い、ゴルフの楽しさや技術とルールを学びます。	1,628
ゴルフの応用的な技術指導を行い、ルールを学び、参加者のレベルアップを図ります。	

親子で一緒に運動することにより、楽しみながらコミュニケーションを図り、また親の親睦の場になることを目指します。	778
野球という最もポピュラーなスポーツを通じて、親子の関係作りを図ります。	
親子で水に親しみながらコミュニケーションを図り、また親の親睦の場になることを目指します。	

④小中学生スポーツ体験事業

計画事業 通し番号	計		
	事 業 名	開催形態	実施月
○ 14	小中学生無料開放①～④(夏2回、冬1回、春1回)	自 主	7・8月 1・3月
○ 15	小学生バドミントン教室①、②(2回 各6日間)	自 主	5月・11月
○ 16	初心者ミニバスケット教室(1回、3日間)	自 主	8月
○ 17	初心者テニス教室(1回、3日間)	自 主	8月
○ 18	小学生かけっこ教室(1回、8日間)	自 主	5月～7月
○ 19	サッカークリニック	自 主	1月

⑤共催事業

○ 20	第30回ファミリーフェスティバル	共 催	5月
21	第30回くにたちウォーキング	共 催	11月
22	第31回ダンスコレクション	共 催	3月
23	スポーツ講演会	共 催	3月
○ 24	小学生の初心者水泳教室	共 催	5月～7月

⑥協力事業

25	小学生水泳教室	協 力	7月・8月
26	体力テスト対策事業	協 力	5月・6月

⑦オリンピック・パラリンピック関連事業

● 27	東京五輪音頭2020推進イベント	共 催	4月5日～
○ 28	ボクシング体験会	自 主	6月
○ 29	ラグビー体験会	自 主	6月

画	予算額 (千円)
事業内容及び説明	
学校の長期休み期間に、子どもたちや親子で卓球、バドミントン、水泳を楽しく体験し、スポーツの普及を図ります。	1,035
小学生を対象に専門の指導員を派遣し、バドミントンを基礎から学びます。	
ミニバスケット対応のゴールを設置し、小学生の初心者を対象に基礎を学び、体力の向上を図ります。	
小学生の初心者を対象にテニスの基礎から学び、楽しむとともに体力の向上を図ります。	
運動の基礎となる走力を身に着けることを目指しています。実施時期についても運動会の前など参加意欲がわくよう工夫します。	
小学生から中学生を対象に専門の指導員を派遣し、サッカーの基礎や応用を学ぶ場を提供します。	

総合体育館及び周辺にスポーツやゲームのコーナーを設け、子どもを中心に家族で楽しんでもらうイベントを開催します。 (共催：国立市体育協会)	1,376
市内の名所・見どころ等を巡るコースを選定し、完歩賞を発行するなど、誰でも自由に参加できるウォーキングを行います。 (共催：国立市体育協会)	
総合体育館と芸術小ホールの利用団体によるダンスや音楽による健康体操等の活動成果を発表する場を設けるとともに普及を図ります。 (共催：ダンスコレクション実行委員会)	
スポーツに携わった関係者等による講演会を開催し、スポーツの普及を図ります。 (共催：国立市体育協会)	
小学4年生から6年生を対象に、全8回の水泳教室を開催します。 (共催：国立市)	

公立小学校が開催する水泳教室に指導者を派遣します。	1,000
小・中学校で行われる体力テスト対策として指導者を派遣します。	100

市内のスポーツ団体等により東京五輪音頭2020のDVDを作成しYouTubeにアップする。また、4月に推進イベントを開催する。	100
小学生を対象にしたオリンピック種目の体験会として、ボクシングに挑戦します。オリンピック・パラリンピックの機運を醸成します	150
2019年度にスポーツ普及講習事業として開催しましたが、ワールドカップの好成績により要望も高いことから継続して開催します。	50